



第4章

国民と共にある外交

第1節	世界とのつながりを深める日本社会と日本人	232
第2節	海外における日本人への支援	246
第3節	国民の支持を得て進める外交	259

第1節

世界とのつながりを
深める日本社会と日本人

総論

〈外国人の活力を日本の成長へ〉

日本と外国との間で人の往来を増やすことは、経済の活性化や異文化間の相互理解につながる。このような考えから、外務省は、外国人の日本への入国や円滑な滞在のための利便性の向上を図っている。

政府は「観光は、真に我が国の成長戦略と地方創生の大きな柱である」との認識の下、観光立国推進を重視しており、その一環として外務省は戦略的にビザ（査証）緩和を進めている。日本の多様な魅力の発信を含めた観光客誘致の取組などの様々な要因もあいまって、2016年の訪日外国人数は約2,400万人に達し、初めて年間2,000万人を突破した。外務省は「世界一安全な日本」を維持しつつ訪日外国人を増やすとともに、富裕層、リピーター及び若年層の誘致等、質量両面で観光立国に貢献できるよう取り組んでいる。

日本経済の更なる活性化を図り、競争力を高めていくためには、国内外の有能な人材の確保が重要である。『日本再興戦略』改訂2016』では、外国人材の活用が掲げられており、外務省は、その実現のため、外国人材の人権にも配慮した効果的な制度・施策となるよう、関係省庁と協力している。また、外国人の受入れや社会統合に伴う具体的課題や取組について、国民的議論の活性化に努めている。

〈国際機関と日本人〉

国際機関には、様々な国籍の職員が集まり、それぞれの能力や特性を生かして、地球規模課題を解決するために活動している。

日本は、財政的・知的貢献に加え、人的貢献も行ってきている。より多くの日本人が国際機関で活躍すれば、国際社会における日本のプレゼンス強化につながることを期待され、日本の人的資源も豊かになる。

外務省は、国際機関で活躍・貢献できる人材の発掘・育成・支援・情報提供などを実施しており、優秀な日本人が世界で活躍できる環境作りに一層積極的に取り組んでいく。

〈NGOとボランティア〉

近年、政府以外の主体の力を生かし、オールジャパンでの外交を展開する観点から、開発途上国などに対する支援活動の担い手や政策提言を行うチャンネルとして、非政府組織（NGO）の重要性がますます高まっている。保健、水・衛生、教育、防災、環境・気候変動や難民・被災民に対する緊急人道支援など、日本が得意とし、国際社会に貢献できる分野において日本のNGOが果たす役割は大きい。外務省は、NGOを開発協力における重要なパートナーと位置付け、資金協力、活動環境整備支援、対話などを通じて、連携強化に努めている。

青年海外協力隊（JOCV）やシニア海外ボランティア（SV）などの国際協力機構（JICA）ボランティア事業の参加者は、派遣された国・

地域で、現地の人々と同じ目線で開発課題の解決に向け一緒に汗を流して取り組んでおり、国際協力の重要な担い手である。こうした事業は、日本の「顔の見える開発協力」を代表する取組として、各国政府関係者を始め現地の人々から高い評価と感謝が寄せられており、現地の経済・社会の発展のみならず、日本とこれらの国・地域との間の相互理解や友好親善の促進にも大きな役割を果たしている。また、帰国したボランティア事業参加者は、その経験を生かしながら国内外で活躍しており、ボランティア経験の社会還元の観点からもこれら事業の意義は大きい。

〈地方自治体などとの連携〉

地方創生は内閣の最重要課題の1つであり、外務省としても「地方を世界へ」をスローガンに、地方の魅力を世界に発信するとともに、多くの観光客や投資を呼び込むべく、省を挙げて取り組んでいる。国内では、地方自治体と連携して日本の地方の魅力を駐日外交団等に発信する「地域の魅力発信セミナー」や「地方視察ツアー」、外務省の施設である飯倉公館を活用した地方創生支援プロジェクト等を実施したほか、外務大臣が駐日外交団と共に地方を訪れるプロジェクトを開始した。海外では、日本の地方自治体が観光分野を含む地方の魅力を発信し、地場産業や地域経済の発展を図るための支援策として、在外公館施設を活用した「地方の魅力発信プロジェクト」を実施した。また、引き続き「風評被害対策海外発信支援事業」により、東日本大震災後の風評被害の払拭を目的に複数の自治体と連携してPR事業等を実施した。このほか、各地の日本産酒類を在外公館を通じて積極的にアピールする取組や、ODAを活用した地方自治体・地方の中小企業の海外展開支援を行っている。

各論

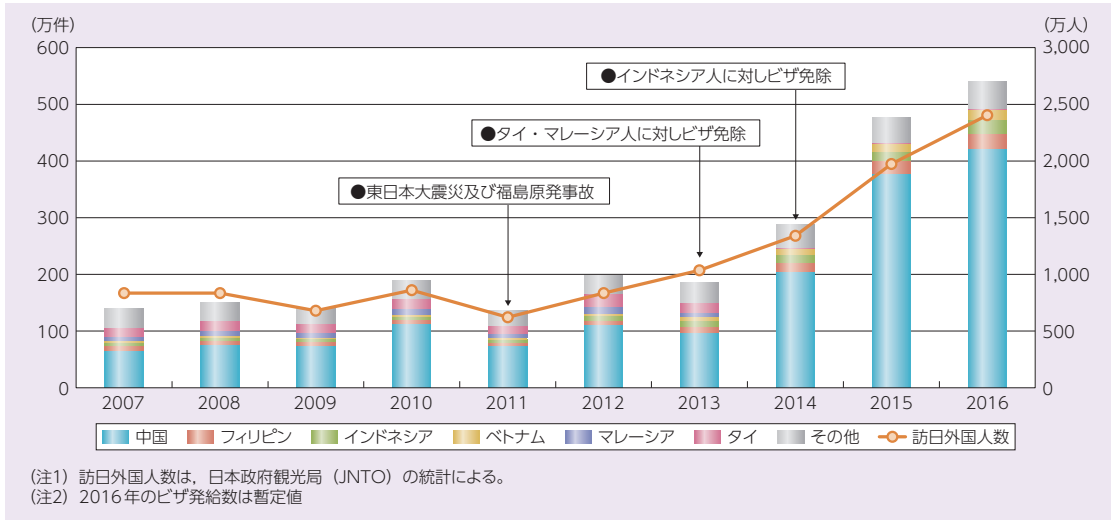
1 外国人の活力を日本の成長につなげる取組

(1) 成長戦略とビザ（査証）緩和

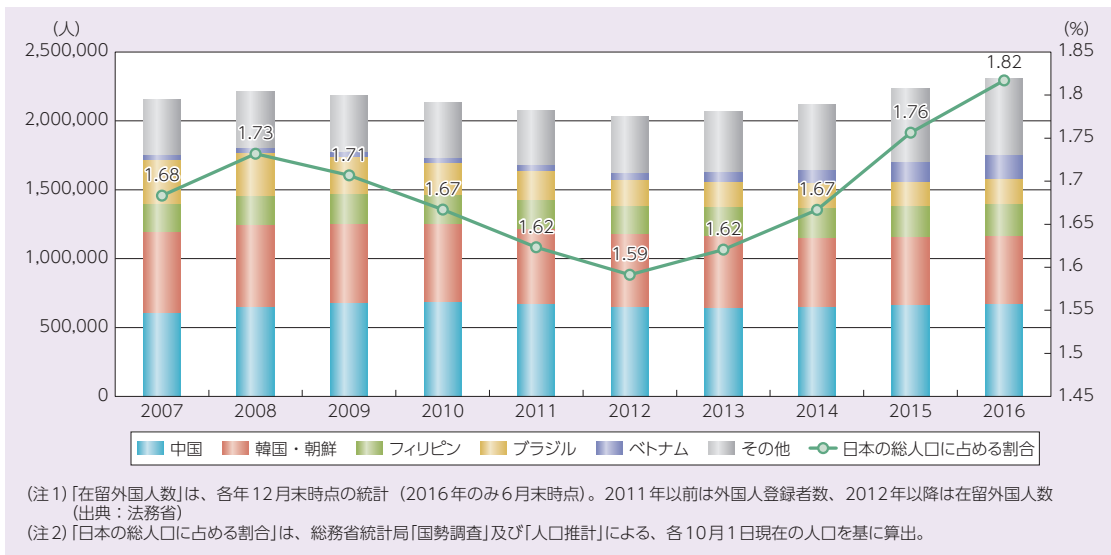
2016年の訪日外国人は約2,400万人に達し、初めて年間2,000万人を突破した。訪日外国人数について、政府は、2016年3月末の「明日の日本を支える観光ビジョン」の中で、2020年に4,000万人、2030年に6,000万人という新たな目標を設定した。同ビジョンでは、訪日に際してビザが必要な国・地域のうち、観光客誘致の潜在的に大きな市場である中国、ロシア、インド、フィリピン及びベトナムの5か国に対し戦略的にビザ緩和を実施していくことが示され、その具体的な内容が5月の観光立国推進関係閣僚会議の「観光ビジョン実現プログラム2016」において発表された。これらを踏まえ、外務省は2016年にこの5か国を中心に、また、それ以外の国についても、人的交流の促進や二国間関係の強化等の観点から戦略的にビザ緩和を検討・実施した。具体的には、1月11日からインド向け数次ビザの緩和、2月15日からベトナム及びインド向け商用数次ビザの緩和、10月3日からカタール向け数次ビザの導入、10月17日から中国向け商用数次ビザの緩和及び学生等に対するビザ申請手続の簡素化を実施した。また、11月のモディ・インド首相の訪日に際し、インドの学生等に対するビザ申請手続の簡素化及びビザ申請窓口の拡大を発表し、2017年2月から実施している。さらに、12月のプーチン・ロシア大統領訪日に際しては、ロシア向けに観光目的等のための数次ビザの導入等につき、2016年12月16日に発表し、1月1日から開始した。

このように人的交流の促進や日本経済の成長に一定の効果が見込まれるビザ緩和は、その一層の拡大が期待されている。その一方で、犯罪者や不法就労を目的とする者、又は人身取引の被害者となり得る者等の入国を未然に防止するため、水際対策の一環としてビザ審査の厳格化

ビザ発給数と訪日外国人数



在留外国人数の推移と日本の総人口に占める割合の推移



も行っている。外務省としては、「世界一安全な日本」を維持しつつ訪日外国人を増やすとともに、富裕層、リピーター及び若年層の誘致等、質量両面で観光立国に貢献していくことを目指し、二国間関係、外交上の意義などを総合的に勘案し、今後もビザの緩和に積極的に取り組んでいくこととしている。

(2) 外国人受入れ・社会統合をめぐる取組

2008年のリーマン・ショックを契機に、日

本に長期滞在する外国人の数は減少傾向にあったが、2012年を境に増加傾向に転じている。少子高齢化や人口減少が進行しつつある中、日本経済の更なる活性化を図り、競争力を高めていくためには、有能な人材を国内外問わず確保することが重要である。『「日本再興戦略」改訂2016』では外国人材の活用が掲げられており、今後、日本に滞在する有能な外国人がますます増えていくことが期待される。

外務省は、こうした一連の施策が外国人の人

権面にも配慮した効果的なものとなるよう、関係省庁と協力している。また、外務省は、「外国人の受入れと社会統合に関する国際ワークショップ」を開催し、具体的課題や取組について国民参加型の議論の活性化に努めている。2月に開催した同ワークショップ（外務省、品川区及び国際移住機関（IOM）共催）では、「外国人と企業のダイバーシティ経営～住み心地よいですか、ニッポンの企業」をテーマに、日本企業における外国人の受入れ環境や日本人と外国人の協働の在り方について議論を行った。

6月には、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催などを視野において、災害時



外国人の受入れと社会統合に関する国際ワークショップ（2月26日、東京）

における外国人観光客の安全・安心をテーマに据え、東京都との共催で「在京大使館等向け防災施策説明会」を実施した。

2 国際社会で活躍する日本人

(1) 国際機関で活躍する日本人

国際機関は、国際社会共通の利益のために設立された組織である。世界中の人々が平和に暮らし、安全と繁栄を享受できる環境づくりのために、様々な国籍の職員が集まり、それぞれの能力や特性を生かして活動している。貧困、気候変動、人道・人権、食糧、エネルギー、難民保護、紛争予防・平和構築、保健、教育、雇用、女性の自立など、地球規模の課題を解決するため世界中に多くの国際機関がある。

国際機関が業務を円滑に遂行し、国際社会から期待される役割を十分に果たしていくためには、専門知識を有し、国家という枠組みを超えて世界に貢献する、能力と情熱を兼ね備えた優秀な人材が必要である。日本は、各国際機関が取り組む課題に対し、分担金や拠出金を通じた財政的貢献に加え、日本人職員の活躍を通じた

世界で活躍する日本人

PKOは平和構築という共通したミッションの下、様々な文化、経歴、価値観や働き方を持った人が世界中から集まって成果を上げていくことが魅力です。日常生活において時には大変なこともあります、グローバルに社会貢献をするというのはやりがいがあります。（岩田仁）



2010年ハイチ地震記念メモリアルにて。この悲劇的な自然災害で亡くなった102人の国連職員を含め、20万人以上の犠牲者に敬意を払う。

岩田仁

（国連ハイチ安定化ミッション（MINUSTAH）、
官房長官特別補佐官）

現場では、緊迫した状態の中難しい局面に遭遇することもあります、難民の安全と公平な庇護のアクセスが確保されるなど日々の保護活動の努力が実るときにUNHCRの仕事のやりがいを感じています。（石原朋子）



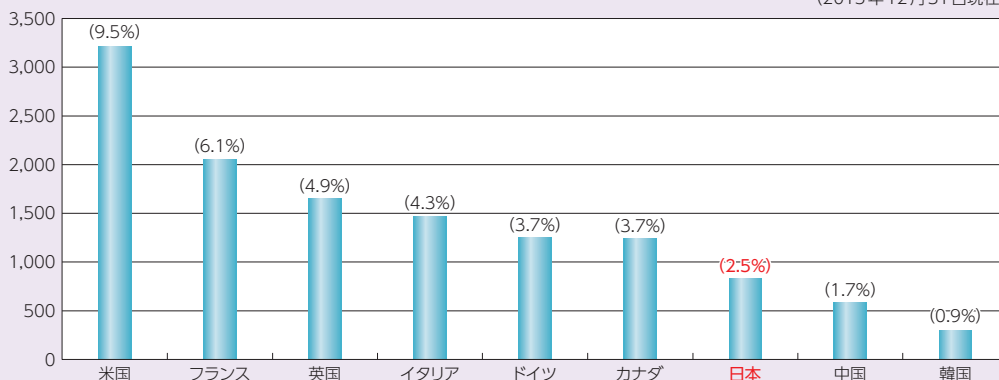
ギリシャのレスボス島で難民・移民の受入れ保護活動

石原朋子

（国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）
在セネガル・ダカール事務所地域保護担当官補）

国連関係機関の国別職員数（専門職以上）

(2015年12月31日現在)



(注1) 本表は、任期1年以上の専門職以上の職員及び技術協力専門家の職員数を含む。

(注2) %は職員総数（33,810）に占める割合を示す。

出典：国連資料（CEB/2016/HLCM/HR/20）を基に外務省が作成

知的・人的貢献も行ってきている。

現在、約800人の日本人が専門職職員として世界各国にある国連関係機関で活躍している。日本人職員数は、2000年と比較しても100人以上増加しており、知的・人的貢献は拡大しているものの、他のG7各国はいずれも1,000人を超えていることなどにかんがみても、その貢献はまだまだ十分ではない。

政府として2025年までに国連関係機関で勤務する日本人職員数を1,000人とする目標を掲げ、その達成に向けて、外務省では、大学や関係府省庁等と連携しつつ、世界を舞台に活躍・貢献できる人材の発掘・育成・支援・情報提供等を積極的に実施している。その一環として、国内外における国際機関の採用制度を説明するガイダンスや国際機関の人事担当者が訪日して行う合同採用説明会（アウトリーチ・ミッション）などを実施している。

さらに、JPO派遣制度（国際機関の正規職員を志望する若手の日本人を原則2年間各国際機関に職員として派遣し、必要な知識・経験を積んでもらい、派遣後の正規採用を目指す制度）を強化・拡大し、各国際機関に派遣されている若手職員への支援、日本人職員の昇進・採用の増加に向けた国際機関人事当局との協議や情報収集、空席情報の提供、応募に関する支援

などにも力を入れている。

より多くの日本人が国際機関で活躍すれば、国際社会における日本の貢献の1つとして、日本のプレゼンス強化につながる事が期待される。また、日本が真に世界の平和と繁栄を願い、これを積極的に支える国であることを示すことにもつながる。加えて、日本人職員には、国際機関と出身国との「橋渡し役」も期待される。例えば、2016年、ケニアにて開かれた第6回アフリカ開発会議（TICAD VI）を日本が国連や国連開発計画（UNDP）などと共に実施した際、共催者である国際機関と日本双方の仕事の進め方や考え方の違いなどを理解できる日本人職員の存在は、プロジェクトや政策課題を円滑・迅速・効率的に前進させるために極めて重要であり、国際機関側からも高い評価を得ている（コラム「国連の舞台を支えてきた方々の声」237ページ参照）。日本が重視する外交課題の推進の観点からも国際機関における日本人職員の存在は極めて重要な意味を持つ。

さらに、こうして多様な国際経験を持つ日本人が増えることは、日本の人的資源を豊かにすることにもつながり、日本全体の発展にも寄与するものである。

今後も、外務省は、国際機関に求められる役割と責務を理解し、課題解決に貢献できる高い

志と熱意を持った優秀な日本人が国際機関で一層活躍できるよう、より積極的に国際機関日本人職員増強施策に取り組んでいく。

(2) 非政府組織 (NGO) の活躍

ア 開発援助分野

国際協力活動に関わる日本のNGOは、400以上あると見られる。その多くは、貧困や自然

災害、地域紛争など様々な課題を抱える開発途上国・地域において、草の根レベルで現地のニーズを把握し、機動的できめの細かい支援を実施しており、開発協力における重要性は増している。

外務省は、日本のNGOが開発途上国・地域で実施する経済・社会開発事業に対する無償の資金協力（「日本NGO連携無償資金協力」）を

コラム 国連の舞台を支えてきた方々の声

国連 ～より良い世界を築いていくために～

ユニセフ (UNICEF: 国連児童基金) パレスチナ事務所特別代表 功刀純子

父がかつてニューヨーク、エルサレム、バンコクで国連に勤務していたため、国連で働くことは私にとって自然なことでした。どの国においても外国人として育った経験から、国際協力を通して多文化理解を促進し、平和かつ公平で寛容な世界を築くために尽くしたいと思うようになりました。

1990年にUNICEF主導で開催された「子どものための世界サミット」では、感銘を受けたのと同時に、私にとっても後のキャリアにつながる転機となりました。当時コロンビア大学ジャーナリズムスクールの大学院生だった私はサミットに出席し、「朝日ウィークリー」に記事を書きました。世界には子どもを守り、困難な状況を改善し、毎日4万人もの子どもが下痢、呼吸器感染症、栄養不良など主に予防可能な原因で亡くなっている課題に取り組むための手段と知識が十分に存在するのだ、というサミットのメッセージに感動しました。必要なのは政治的意思であり、そのためにUNICEFは当時史上最多数の国の首脳が参集する会合を開き、サミットで採択された一連の目標と行動計画の達成を目指すという約束と政治的意思を引き出したのです。

1991年の卒業を機に、最初はコンサルタントとして、後に日本政府が実施するJPOとして幸運にもUNICEFで働くことになりました。

UNICEFでは本部、事務所（ニューヨーク、東京）やフィールド（ベトナム、バングラデシュ、オマーン、湾岸諸国、ボスニア・ヘルツェゴビナ、パレスチナ）で25年以上を過ごしてきました。国連とパートナー団体の活動による世界的な乳幼児死亡率の低下など大きな成果も目にしてきましたが、これらの成果は主要ドナーの1つである日本を始めとする皆さまの支援により実現されたものです。

国連の一部として働くことは名誉なことであり、もっと多くの日本人に国連システムの中での仕事を自分のキャリアとして考えることを強くお勧めします。国連内で邦人職員のスキルや経験は高く評価されていますし、職員はユニークな経験と知識を身に付けることができ、それが海外とのつながりを強め、日本社会を豊かにし、共により良い未来を築いていくことに繋がっていくと信じています。



遊牧民族のベドウィンの少女と共に

「3方よし」のTICADを支える

国連開発計画 (UNDP) 本部アフリカ局 TICAD 特別ユニット プログラム・アドバイザー 小松原茂樹

2016年8月にケニアの首都ナイロビで、第6回アフリカ開発会議 (TICAD VI) が開催されました。アフリカ各国と日本の政府・経済界の首脳に加え、欧米、アジア諸国、市民社会、国際機関の関係者など、2日間の会議に1万1,000人が集まったTICAD VIは、アフリカで開催された最も成功した国際会議の1つとなりました。

国連開発計画と日本は、人間中心の開発、人間の安全保障、個人や組織の能力強化など、開発の視点や取り組み方に共通点が多く、1993年に始まったTICADでも共催者としてその発展に努力してきました。アフリカ内外の関係者が一堂に会してアフリカ開発を議論するTICADは国際的にも大変特色ある取組で、地域統合の推進、ミレニアム開発目標 (MDGs)、持続可能な開発目標 (SDGs) など、国際社会共通の政策課題にも重要な貢献をしています。

経済発展などを背景としたアフリカへの関心の高まりを反映し、TICAD VIには日本から3,000人を超える参加がありました。かつて、約11年経団連に勤務していた折にお世話になった多くの経済界関係者にナイロビで再会出来た事は感無量でした。国連開発計画では約15年間、ニューヨーク本部とガーナでアフリカ開発に携わってきましたが、日本とアフリカの距離が近づいていることを実感しています。

TICADはアフリカにも、日本にも、国際社会にも役立つ「3方よし」の取組です。今後も日本からより多くの方が国連に関わり、日本の知恵と経験を発信して頂けることを願っています。



TICAD VI宣言採択の日に事務局長のオグツ・ケニア大使と

コラム

郵便業務理事会の議長席から

万国郵便連合 (UPU) 郵便業務理事会議長 (日本郵便株式会社執行役員) 目時政彦

スイスのベルンにある万国郵便連合 (UPU) 国際事務局で行われる郵便業務理事会 (POC) の本会合では、40の理事国、オブザーバー、地域機関、事務局スタッフ等で定員200名の会場は2階のバルコニー席まで満杯となります。

会場の正面は床より60センチほど高い舞台のようで、議長を中心に国際事務局長以下のスタッフ10名程がずらりと座ります。

2013年から2016年まで、私は都合8回、ここで議長を務めました。会場を一度り眺め、開会を告げ、参加者の目が私に向けられると、しばらくは普段と別世界が始まります。

議事進行はシナリオどおりには進みません。審議順序の変更要請、議題説明者の不在、煩瑣^{はんさ}な手続を要する投票、議論が収束に向かっている時の迷走発言、時間延長に伴う通訳・関係者への連絡など、一時も気が抜けません。



議長席の筆者 (左) (右は国際事務局の担当部長)

目の前の国の発言要請に気付かなかつたり、2012年を2020年と言い間違えて隣の補佐から注意されたり、などの失敗も多々ありました。

舞台裏はこのとおりでしたが、幸い議長国の日本として、加盟各国から一定の評価をいただくことができました。関係者への御礼をこめ、この一文を書かせていただいています。

UPUは、国際郵便において、各国の郵便事業体を通じた単一の郵便ネットワークによる、全世界的な郵便物の自由な流れを保障することを目的とする国際機関です。1874年に創立された世界で2番目に古い国際機関と言われ、1947年に国連の専門機関となり、現在の加盟国・地域は192です。

4年に1度、全加盟国で構成される最高機関の大会議が開催され、大会議から大会議までの期間の作業を継続する機関として、国際事務局、管理理事会（CA、41理事国）、郵便業務理事会（POC、郵便業務の実務的事項を検討、40理事国）があります。

日本は、1877年にUPUに加盟し、POCの理事国には1957年の創設以来、常に上位当選しています。また、実務面で積極的に貢献し、EMS（国際スピード郵便）の品質改善、国際郵便の追跡システムの開発などは、その具体的な協力の成果です。

そうした中、東日本大震災の際の各国からのお見舞いや励ましへの御礼としてUPUに貢献するため、また被災国として郵便の公的使命の重要性を訴えるため、日本は2012年、POC議長へ初めて立候補しました。

同年のドーハ大会議で、他の立候補国なく選出され、当時、日本郵便の国際事業部長であった私がPOC議長を務めることとなりました。

議長として私が目指したのは、自分も含め誰もが理解でき、効率的な議事を行うことでした。具体的には、英・仏語で議題を会議場正面ディスプレイに表示させる議事の可視化、年2回会合の開催による迅速な意思決定等で、加盟国や国際事務局の協力により実現され、現在は、UPUのスタンダードとなっています。

POC本会合の下部機関であり、専門的・技術的事項を議論する委員会の議長との個人的な信頼関係の構築も重要でした。

2013年1月、自主的な非公式会合として、委員会議長を招請した準備会合を東京で開催しました。全議長が参加し、POC全体の課題を横断的に議論し、一体となってPOC活動を進めていくという雰囲気が醸成されました。

本サイクルの終わりに、各議長から異口同音に、東京会合で我々はチームワークで行うべき事項をしっかり認識した、自分の長年のUPU活動でもこんな経験はなかった、との言葉をいただきました。

こうして無事、議長の任を終えましたが、2016年10月のイスタンブール大会議で日本はPOC議長国に再選され、私も議長を再び務めることとなりました。

本サイクルにおいても、早期に意思決定すべき、幾つかの重要な課題があります。

国際郵便サービスの再構築、通関電子情報の事前入力、Eコマース向けの商品の開発・導入など、いずれも法制的・技術的な観点から大きな論議があります。これまでの議長経験を生かし、効率的で実効のある議論を進めたいと考えております。

そして、新たな4年間は、もう少し余裕をもって、議長席から会場を眺められたらとも思っています。



インド・デリーの地域会合で各委員会議長らとともに（左から2番目が筆者）

行っており、NGOを通じた政府開発援助（ODA）を積極的に行っている。2016年度は12月末までに、日本の29のNGOが、アジア、アフリカ、中東など15か国において38件の日本NGO連携無償資金協力事業を実施した。事業の分野も、保健・医療・衛生（母子保健、結核・HIV/エイズ対策、水・衛生など）、農村開発（農業の環境整備・技術向上など）、障害者支援（職業訓練・就労支援、子供用車椅子供与など）、教育（学校建設など）、防災、地雷・不発弾処理など、幅広いものとなっている。さらに、NGOの事業実施能力や専門性の向上、NGOの事業促進に資する活動支援を目的とする補助金を交付している（「NGO事業補助金」）。

また、政府、NGO、経済界などの協力や連携により、難民や大規模自然災害発生時に、より効果的かつ迅速に緊急人道支援活動を行うことを目的として2000年に設立された「ジャパン・プラットフォーム（JPF）」には、2016年12月末現在、46のNGOが加盟している。JPFは、2016年には、ハイチのハリケーン「マシュー」被災者支援やモンゴル雪害対応プログラムなどを立ち上げたほか、シリア、イラク及びその周辺国における難民・国内避難民支援を引き続き実施した。また、アフガニスタン、イエメン、ガザ（パレスチナ）、南スーダン、ミャンマーなどにおいても人道支援を行った。

日本のNGOは、支援者からの寄附金や独自の事業収入などを活用した活動も数多く実施している。また、近年では、企業の社会的責任（CSR）への関心が高まりつつあり、技術や資金を持つ企業が開発協力について高い知見を持つNGOと協力して、開発途上国で社会貢献事業を実施するケースも数多く見られるようになってきている。

このように、開発協力の分野において重要な役割を担っているNGOを開発協力のパートナーとして位置付け、NGOがその活動基盤を強化して更に活躍できるよう、外務省とJICAは、NGOの能力強化、専門性向上、人材育成などを目的として、様々な施策を通じてNGOの活動を側面から支援している（2016年、外

務省は、「NGO研究会」、「NGO海外スタディ・プログラム」、「NGOインターン・プログラム」及び「NGO相談員制度」の4事業を実施）。

さらに、NGOとの対話・連携を促進するため、「NGO・外務省定期協議会」の全体会議を6月に開催した。加えて、ODA全般について協議するODA政策協議会や、NGO支援や連携策について協議する連携推進委員会も開催した。また、持続可能な開発のための2030アジェンダの採択に向けたプロセスを含め、開発・人道分野の地球規模課題についても、NGOとの意見交換を行いながら取り組んでいる。

そのほかの主要外交分野における連携

外務省は、開発協力分野以外でも、NGOと連携している。例えば、3月に開催された第



ラオス・フアパン県における障害者の働く場づくり
（日本NGO連携無償資金協力事業 写真提供：特定非営利活動法人 アジアの障害者活動を支援する会）



2016年度第2回NGO相談員連絡会議（11月28日、岡山県）

60回国連女性の地位委員会（CSW）において、橋本ヒロ子氏（十文字学園女子大学名誉教授・十文字中学・高等学校校長）が日本代表を務めたほか、NGO関係者が政府代表団の一員となり積極的に議論に参加した。また、第71回国連総会では、布柴靖枝氏（文教大学教授）が政府代表顧問として人権・社会分野を扱う第3委員会に参加した。さらに、人権に関する諸条約に基づいて提出する政府報告や第三国定住難民事業、国連安保理決議第1325号及び関連決議に基づく女性・平和・安全保障に関する行動計画などについても、日本政府はNGO関係者や有識者を含む市民社会との対話を行っている。

また、軍縮分野においても、日本のNGOは存在感を高めており、外務省はNGOと積極的に連携してきている。例えば、通常兵器の分野においては、NGO主催のセミナーに外務省職員が参加しているほか、地雷・不発弾被害国における地雷や不発弾の除去、危険回避教育プロジェクトの実施に際しても、NGOと協力している。

さらに、核軍縮の分野においても、様々なNGOや有識者と対話を行っており、「非核特使」及び「ユース非核特使」の委嘱事業等を通じて、被爆者などが世界各地で核兵器使用の惨禍の実情を伝えるNGO等の活動を後押ししている。12月現在までに、83件延べ262人が非核特使として、また、18件延べ174人がユース非核特使として世界各地に派遣されている。

国際組織犯罪対策では、特に人身取引の分野において、NGOなどの市民社会との連携が不可欠であるとの認識の下、政府は、近年の人身取引被害の傾向の把握や、それらに適切に対処するための措置について検討すべく、NGOなどとの意見交換を積極的に行っている。

(3) 青年海外協力隊（JOCV）・シニア海外ボランティア（SV）

JOCVは、技術を有する20歳から39歳まで

の青年男女が、開発途上国の地域住民と共に生活し、働き、相互理解を図りながら、その地域の経済及び社会の発展に協力・支援することを目的とする国際協力機構（JICA）の事業である。累計で88か国に4万2,094人の隊員を派遣し（2016年11月末現在）、計画行政、商業・観光、公共・公益事業、人的資源、農林水産、保健・医療、鉱工業、社会福祉及びエネルギーの9分野、約200職種にわたる協力を展開している。

1965年に発足し、2015年に50周年を迎えたJOCVは、2016年7月にはアジアのノーベル賞とも呼ばれるフィリピンのラモン・マグサイサイ賞¹を受賞しており、まさしく日本の「顔の見える開発援助」として、開発途上国から高い評価を得ている。

また、2016年にはこれまでJOCVを派遣してきた国に加え、新たにミャンマーとの間で青年海外協力隊派遣取極、レソトとの間で青年海外協力隊を含む技術協力協定をそれぞれ締結した。

また、SVは、幅広い技術と豊かな経験を有する40歳から69歳までの中高年層の男女を開発途上国に派遣する事業である。1990年の発足以来、年々事業規模を拡大しており、2016年11月末までに74か国に6,047人を派遣し、JOCVと同じ9分野の協力を行ってきた。近年は一線を退いたシニア層の再出発やその知見の活用という観点からも、豊富な経験と熟練した技術を生かすことができるSVに対する関心が高まっている。

JOCV及びSVは、開発途上国の経済、社会開発や復興のために協力したいという国民の高い志に支えられており、外務省は、これを国民参加型国際協力の中核を担う事業として、積極的に推進している。2016年11月末現在、2,044人のJOCVと391人のSVが世界各地（それぞれ69か国、58か国）で活躍を続けている。また、帰国したボランティア参加者は、その経験を教育や地域活動の現場、民間企業等

¹ フィリピンのラモン・マグサイサイ大統領を記念して創設された賞で、毎年アジア地域で社会貢献などに傑出した功績を上げた個人や団体に対し、マニラ市のラモン・マグサイサイ賞財団から贈られる。



コスタリカで住民の生活改善指導を行う青年海外協力隊員
 (写真提供: 今村健志朗/JICA)



ラオスの病院で看護師として働くシニア海外ボランティア
 (写真提供: 久野真一/JICA)

で共有するなど、社会への還元を進めており、日本独自の国民参加型による活動は、受入国を始め、国内外から高い評価と期待を得ている。

JOCV・SVとしての経験は、グローバルに活躍できる人材としての参加者個人の成長にもつながり得る。このため、政府はこうした人材育成の機会を必要とする企業や自治体・大学と連携して、職員や教員・学生を開発途上国に派遣するなど、参加者の裾野の拡大に向けた取組を進めている。例えば、主に事業の国際展開を目指す中小企業などの民間企業のニーズにも応えるプログラムとして「民間連携ボランティア」事業を2012年度から実施している。また、帰国したJOCVやSVの就職支援など、活動経験の社会還元に向けた環境整備を積極的に実施してきている。帰国したボランティアの中には復興庁に採用され、被災自治体の応援職員となり、様々な分野で自身の専門性や協力隊経験を生かして活躍している者、帰国したボランティア同士で協力して派遣国への支援を続ける者、

国際機関などで活躍する者などもおり、国内外の幅広い分野で活躍している。

3 地方自治体などとの連携

地方創生は内閣の最重要課題の1つであり、外務省としても地方創生に結び付く力強い外交を推進するため、本省及び在外公館が一体となり、地方の活性化に資する様々な施策を積極的に推進している。

日本国内では、2015年に開始した外務省の施設である飯倉公館を活用した地方創生支援プロジェクトを香川県(2月)、茨城県(6月)及び和歌山県(11月)との共催により実施した。これは、外務大臣とそれぞれの県知事との共催で各国駐在大使、各国商工関係者等を飯倉公館に招き、セミナーやレセプションを開催するものであり、いずれも多数の関係者が出席する中、地方の多様な魅力を内外に広く発信した。

これに加え、2016年には、地方の魅力をグローバルに発信する新たな取組を開始した。これは、外務大臣始め外務省のハイレベルが、自ら駐日外交団と共に日本の地方を訪れ、地元の方々との対話を行い、地方の魅力を世界に発信することにより、地方と世界をつなぎ、地域の更なる活性化を目指すものである。このプロジェクトの一環として、11月に、岸田外務大臣等は宮城県を訪問した。

上記のほか、駐日外交団等を対象とした「地域の魅力発信セミナー」及び「地方視察ツアー」を実施した。2月には、外務省で宮城県、宮崎県、奈良県橿原市、栃木県が、また、6月には、都内ホテルで長野県、神奈川県横須賀市、長崎県壱岐市、三重県鈴鹿市が、それぞれの魅力を発信する「地域の魅力発信セミナー」を実施し、駐日外交団等から、それぞれ70から80人の参加を得た。同セミナーでは、参加自治体から駐日外交団等に対し、各地域の観光の魅力や投資環境の利点を訴えるプレゼンテーションを行い、その後各地域の特産品や観光を紹介するブース出展と交流会を行った。

また、駐日外交団が参加する「地方視察ツ



香川県知事との共催レセプションでのステージパフォーマンス
(2月9日、東京（外務省飯倉公館）)



茨城県知事との共催レセプションでのブースの様子
(6月1日、東京（外務省飯倉公館）)

アール」を栃木県（2月）、神奈川県横須賀市（5月）、長野県（7月）、福岡県福岡市・長崎県壱岐市（11月）で実施し、毎回20から30人程度の駐日外交団が参加した。外交団は地域の研究・文化・産業施設等を視察したほか、自治体首長との意見交換、地元の各種団体や学生との交流を行った。

さらに、外務省では自治体に対し、最新の外交政策等に関する説明や意見交換の場を積極的に提供している。その一環として「地方連携フォーラム」を1月に開催した。第1部の外交政策説明会では「経済外交と官民連携」について説明し、第2部の分科会では「外国メディアを通じた海外発信」、「地方連携」、「ジャパン・ハウスを通じての日本の多様な魅力の発信」、「官民連携（ODAを活用した日本企業・地方自治体の海外展開支援）」及び「地方創生の取組（新型交付金等の活用）」について意見交換を行った。本フォーラムには、自治体の実務者を中心に約250人が出席した。



和歌山県知事との共催レセプションでの鏡開き
(11月10日、東京（外務省飯倉公館）)



「地方を世界へ」プロジェクト：松島大漁かきまつり in 磯島への参加
(11月23日、宮城県松島町)

海外では、2015年に引き続き東日本大震災後の風評を払拭し、被災地等の地方自治体と連携して観光や食の魅力をPRする「風評被害対策海外発信支援事業」を、2016年2月にソウル及び台北（公益財団法人交流協会主催）で実施した。ソウルでは、在韩国日本大使公邸でのレセプションを現地政府関係者、観光・流通・報道関係者等を招いて開催し、青森県、宮城県、福島県及び鹿児島県が参加した。また台北では、オープニングレセプションを台湾当局関係者、食品・観光・報道関係者を招いて開催したほか、一般市民向けPRイベントを行い、岩手県、宮城県、福島県、千葉県及び愛媛県が参加し、2日間で約1万7,000人が来場した。

また、在外公館施設を活用し、自治体が地方の魅力発信し、地場産業や地域経済の発展を図るための支援策である「地方の魅力発信プロジェクト」をアジア、北米及び欧州地域で20件行った。このうち、例えばアジアでは、熊本県の上海事務所が、6月に在上海日本国総領事



地域の魅力発信セミナー：交流会の様子（6月30日、東京）



地方視察ツアー：市長主催歓迎レセプション（5月23日、神奈川県横須賀市）

館と共催で熊本地震による観光を中心とした風評払拭、熊本への応援・義援金に感謝するイベントを総領事館で開催し、熊本を始め九州の魅力をPRした。

このほか、外務省では様々な取組を通じて日本と海外の間の姉妹都市交流を支援している。具体的には、在外公館長や館員が海外の姉妹都市提携先を訪問して、国際交流・経済交流関係担当幹部などと意見交換を行ったり、在外公館長が赴任する前や一時帰国した際に日本国内の地方の都市を訪問し、姉妹都市交流に関する意見交換や講演を行ったりすることで、地方の国際的取組への支援を行っている。加えて、日本の自治体と姉妹都市提携を希望している海外の都市等がある場合は、都道府県及び政令指定都市宛てに情報提供するとともに、外務省ホームページの「グローバル外交ネット」で広報するなどの側面支援を行っている²。



地方視察ツアー：観光列車「ろくもん」（7月29日、長野県上田市）



地方視察ツアー：外交団を出迎えるゆるキャラ「人面石くん」（11月8日、長崎県杵岐市）

また、各地の日本産酒類（日本酒や日本ワイン等）の海外普及促進の一環として、各在外公館による任国の要人や他国外交団との会食で日本産酒類を提供したり、天皇誕生日祝賀レセプション等の大規模な行事の際に日本酒で乾杯をするなど日本産酒類を紹介する機会を設けている。この結果、世界各地において、これらの会食やレセプションの参加者から、日本産酒類に対する好意的な感想・評価が得られるとともに、理解の増進や関心の喚起が図られている。

さらに、地方の企業支援として、開発途上国の急速な経済開発に伴いニーズが急増している水処理、廃棄物処理、都市交通、公害対策等に対応する優れた知見を蓄積している地方の中小企業に対して、日本の地方自治体と連携してODAを活用した海外展開支援を行い、開発協力を進めている。これは、地元企業の国際展開やグローバル人材育成、日本方式のインフラ輸

² 2017年2月現在日本との姉妹提携数（都道府県、市区町村含む。）が多い国は、多い順に米国（448件）、中国（362件）、韓国（163件）、オーストラリア（108件）、カナダ（70件）等（一般財団法人自治体国際化協会による集計、同協会ホームページ<http://www.clair.or.jp/j/exchange/>参照）



風評被害対策海外発信支援事業（2月26日、台北）

出にも寄与し、ひいては地域経済・日本経済全体の活性化にもつながっている。